

# 公証人による、 任意後見契約の話」

## ～具体的な手続きについて～

将来判断能力が低下した時に備えて、支援してもらう人や内容をあらかじめ決めておく任意後見制度について学んでみませんか。

公証役場で実務に携わっている公証人が、実際の手続の流れや費用、任意後見契約を結ぶうえでの留意点などについて分かりやすく説明します。

### <講師>

**市川 祐一 公証人**

平塚公証役場

### 《対象》

平塚市内に在住、  
在勤、在学の方

### <日時>

令和6年

**12月4日(水)**

**14:00～16:00**

(開場: 13時30分)

<定員> 40名 (申込先着順)

受付開始10月21日(月) 参加費無料

### <場所>

**平塚栗原ホーム 3階大会議室**

平塚市立野町31-20

ご来場の際は、公共交通機関をご利用いただくか、お車でお越しの場合は、周辺の有料駐車場をご利用ください。

### <申込み>

**電話またはURL、二次元コード(裏面)にて**

月曜日から金曜日の9:00から17:00<祝日除く>

【申込み・問合せ先】 平塚市社会福祉協議会 平塚市成年後見利用支援センター  
(平塚後見センターよりそい)

平塚市立野町31-20

平塚栗原ホーム3階

TEL:0463-35-6175

## 任意後見制度とは

本人が十分な判断能力を有する時に、あらかじめ、任意後見人となる方や将来その方に委任する事務の内容を公正証書による契約で決めておき、本人の判断能力が不十分になった後に、任意後見人が委任された事務を本人に変わって行う制度です。



## 申込方法

※電話(TEL:0463-35-6175)または URL、二次元コードから申込みが可能。

下記の URL または二次元コードからお申込みいただけます。

URL : <https://forms.office.com/r/G0Vb74jv8T>



申込締切り 令和6年11月29日(金)

※申込受付は先着順です。申込締切り日前に定員に達した場合、受付終了となります。ご了承ください。

## 平塚栗原ホーム

住所：平塚市立野町31-20  
平塚栗原ホーム3階

◎JR 平塚駅から徒歩約 17 分

◎バス(神奈川中央交通)

平塚駅北口

2番・7番・8番乗り場より約7分乗車

「追分」バス停下車徒歩2分

※「追分」バス停は2か所あります。  
ご注意ください。

## 会場までのアクセス

